

平成18年度第4回神岡地域協議会会議録

平成18年10月6日(月)午後1時30分
於 神岡庁舎 大会議室

出席委員

石山美恵子	小田原博	工藤正悦	今野美幸
斉藤兼光	斉藤博伸	佐藤康晴	進藤純雄
鈴木和栄	鈴木百合子	竹原健子	小林重幸
細谷洋造	宮原和恵	武藤良仁	

欠席委員

今裕子 小林厚子

当局出席者

支所長	鈴木三郎	地域振興課長	佐藤良幸
地域政策考査員	高橋豊幸	地域振興課副主幹	高橋勇
地域振興課副主幹	高橋誠		

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について

議長指名(1番石山委員、2番小田原委員)

5 議題

議長

それでは議題に入ります。最初は地域枠予算事業について、事務局から説明願います。

地域政策考査員

《資料に基づき概要説明》

議長

どうもありがとうございます。確認しますが、協議会委員提案の中で生活安全安心対策事業のステッカーのことなんですが、賛同頂ける事業所用車両にということを書いておりますが、当初は協力できる住民というような言い方だったと思いますが、いかがでしょう。

地域政策考査員

今現在、市の公用車にステッカーを貼って巡回もしております。それから、建設業界の方でも関係車両について、ステッカーを貼っているということでございます。この後どうするかということですが、それを全部フリーにしていまいますと、どれがパトロール車両なのかという不明瞭な部分を発生するのかなということで、今考えているのは農協にしる社会福祉協議会にしる、ある程度誰もがきちっと確認できる車両に対して、こういうステッカーを貼るということが第一段階ではないのかなと思っております。それでも足りないとなれば、各学校のPTAの役員さんの車とか、いろいろそうやって拡大はなってくると思いますが、とりあえず今についてはこういった形のほうがいいのではないかとということで、事業の概要を整理しております。この事業の概要のとおりだということではないんですが、今日の協議の中でたたき台としてこういった整理をしておりますので、その辺もご理解頂きたいと思っております。

議長

はい、ありがとうございます。第1段階ということだそうです。それではただ今提案された事項について、みなさんからご意見を求めたいと思っております。

斉藤（兼）委員

大変ご難儀かけておるようで、ありがたいなと思っております。聞き漏らしたかと思っただんですが、7月の総合支所提案の地域枠予算、確か300万円弱と見てましたが、そうすれば今回の合計117万円といえ、あと残80万円ということですか。

地域政策考査員

第2回のものが280万円程です。ですから、今回120万円とすれば合計約400万円で、残りあと100万円ということですか。

議長

その他にありませんか。・・・ちなみに、緑のある地域づくり対策事業で、市の花がコスモス、それから木がケヤキ、鳥はカワセミだそうです。コスモスとケヤキは分かるんですが、カワセミとはどういうものか、支所長からちょっとお願いします。

支所長

《説明》

議長

ていねいな説明ありがとうございます。それから、市の花に決まったコスモスなんですが、何か具体的にどこへ播くとかいうような計画ありますか。

支所長

今のところ三つ決めただけで、式典に間に合わせるように決めただけです。市民の歌も決めただけですが、1日の日にこれをどのように活用するかということは一切触れて

いません。全くこれからです。大仙市のシンボルですからバラバラに考えるわけではなくて、来年度の当初予算で何か出てくると思います。例えば秋のコスモスはどこかに公園を作るとか、ケヤキは記念植樹やりましょうとか出てくると思いますが、各地域ごとにやるべきもんでもないかなという感じしてます。ただ、鳥だけは現場に行こうと言ったって簡単に見ること出来ないのも、ただ、いることは確かなので映像とか写真で見てもらわなければならないだろうと思います。たぶん、各総合支所の玄関とかに三つのシンボルの写真を、セットで飾って置くことになるんでないかと思っています。

更に、この前の議会で質問出たんですが、市民憲章も作るべきでないかということも出たんですが、それもこれから当然作るべきなんだということで考えるということで、今までは神岡町民憲章どこの家にもさがっておったんですが、それに代わる大仙市の新しい市民憲章をこの後作るということで、多分三つのシンボルと市民憲章は来年度で正式に予算化されると思っています。

議長

私からは以上ですが、みなさんからまた質問を受けたいと思います。

工藤委員

地域生活安全安心対策事業に関連してであります、たしかに市の公用車に多くステッカー貼っているのを見かけるようになりました。ダンプだとか運搬車だとか、それから、町の商店だと思いますが、やっぱり類似のステッカー貼った車もちょこちょこ見かけるわけです。そういう意味ではやたらと色々な車に貼るとどれほどの機能を果たすものなのか、貼ることに決めたから貼ってるという思いがないわけでもありません。従って、私どもは一市民の立場で見れば、やっぱり役所だとか農協だとか非常に公共性のある立場の車だと、また、一つ別の意味で安心感を持つという効果は非常に大きいと思います。自分で登下校の見守りをやってみまして、そのことを強く感じるわけです。前回も発言しましたが、町の安全パトロールのスピーカー付の車が最近急になくなりましたが、このことについては、期間限定でやったという発想だったように思っていますが、本当はどうなってるわけですか。9月下旬から聞こえなくなりましたが、学校も始まっているわけで、いつからいつまでという決め方でなくて、本当は通年、しかも完全に地域社会は安全だという思いがみんなの中に出てくるまでは、公用車は継続して行って欲しいもんだと、パトロールしながら強く感じましたので、その点いかがでしょうか。

支所長

今、工藤委員からご意見ありましたとおりでございまして、この前竹原さんの方から夏休み以降も続けてもらいたいというご提案がありまして、その時点では市の公用車のパトロールは夏休みまでという期間限定でございました。神岡地域だけは継続してやりましょうかということで決めておったんですが、今度市の方からまたやれということで、今現在週2回午後だけパトロールしています。パトロールはしてるんですが、前みたいにスピーカーから流してないようで、それは今ご提案あったとおり、ただ車でぐるぐる回ってもあまり効果ないと思うし、夏休み前と同じように広報したいと思っています。出来れば期限がないわけで、いつまで続ければいいのか本当は分からないので、みんなが後いいだろうというところまで、続けるべきではないかとも思っ

ています。これは今のところ大仙市としては続けなさいということと、あとは夏休み終わってから毎日午後1回回りなさいから、今度週2日とか3日にしなさいというように、回数は減ってきてるんです。そういう指示なんです。それに従ってやっているんですが、地域協議会からそういう意見があったということで、この後も神岡地域だけは市の方からやらなくてもいいという指示がきても、これは続けることは出来ますので、ぜひ続けたいと思っています。それは協議会の大きな成果にもなると思います。今のところは市民課の職員が午後ローテーション組んで回ってます。

議長

他に、みなさん質問ありませんか。

斉藤（兼）委員

関連なんですけど、つい最近13号線の中学校の通りなんですけど、日中ほとんどお年寄りの一人暮らしが多いんですよ。やはりここに書かれているとおりの事例・事案があったようなんですよ。それであそこで相談というか、話し相手出来る人というのが私ぐらいしかいないんです。後はみんな年寄りなもんだから。なんとすればいいのかということで、こういうような商売の人来て困ってしまったということで、大体想像できる中身なんですけども、何かいい方法ないものでしょうか。

議長

斉藤さん、訪問販売のことですか。

斉藤（兼）委員

屋根にペンキを塗らなければならないとか、診断に来たとかやっぱりあるらしいんですよ、実際に。13号線沿いなんでいろいろな人が来るんです。

支所長

ついでで申し訳ないんですが、火災警報器の悪徳商法が今出没してるということで、小田原さんもし良かったらお願いします。

小田原委員

現在新築される住宅には住宅用火災警報器と言って、火災が発生した時点で早めにみなさん方の安全を守るために、警報器が義務設置になっております。ただし、現在建っている住宅に関してはまだ強制力はありませんので、必ずつけなさいという問題ではありません。ただ、2016年以降は現在の建物についても、設置しなければならないというような法改正になっていくと思います。それで、昨日は大曲消防署管内神岡地域内で、悪徳訪問販売ということでポンプ車が出て監視するように、ということで指示もらって回っております。ちなみに、住宅用火災警報器の値段は安くて4千円から5千円くらいですので、そのくらいの値段であれば業者から買ってもしよしいと思いますが、それ以上の値段となると、かなり高額な利益があるんじゃないかと思えますので、お金大事な方は注意して買わないようにして頂ければと思います。

支所長

市民課の方で、全戸に注意を呼びかけることにしています。もう来ていたんですか神岡に。5万円とかのかなり高い値段だそうなんです。年配の人達をねらって、領収書もこれ役場に届けなければならないとか言って持っていきそうなんです。ハンコだけもらって領収書も置いていかないから、誰に売ったか何も分からないという。かな

り引っかからないようにしてもらわなければならない。あらかじめこういうのいるよと教えておかなければ分かりません。

工藤委員

訪問販売に関しては、社会福祉協議会によく相談が来ます。布団から健康器具から薬だとか、いろいろなものが販売に来るということです。買ってはだめだと社協では言われたいし、営業妨害だとすごまれるんです。社協では何年も前からこのことの相談が非常に多く、クーリングオフ制度を利用させたこともあったそうです。最近北檜岡の例ですが、財布を落としたのでお金を貸してもらえないか、という例があったそうです。こういう場合は、近所の人とか民生委員とか社協とか、市民課でもそういう相談窓口あるわけですから、こういう事例があったということ、伝えて欲しいと思います。

議長

助言本当にありがとうございます。大変勉強になりました。ぜひみなさん相談かけられたら、このように伝えてほしいと思います。その他にありませんか。

細谷委員

地域文化祭について、他の団体の動き分かっていたらお知らせ頂きたいと思います。地域政策考査員

神岡地域文化祭開催方針ということで、資料を後の方に添付していますが、協賛団体としては総合支所から嶽友大学まで、全部で10団体の協賛を頂くということで実行することになっています。中身としては、地域枠で見てる事業も重複しますが、10月28日と29日の2日間にわたってやるわけですが、28日はブラボー中谷のマジックショー、クラシックコンサート、だけ丸くんとじゃんけん大会、さらに馬車に乗車体験ということで、こういうイベントも行います。それから、布田谷地の発掘調査の説明会も開催するという事です。外のプールではイワナのつかみ取り。後、農産物販売と商工会婦人部と婦人会のバザーを行うことにしています。二日目の29日は東長野のささら舞があります。それから、神宮寺小学校の児童によります飴売り節と各芸能発表会、後は、いつもどおりの農産物特産物販売とバザーということです。資料の中には明示していませんが、芸術文化団体連盟に加盟されている方々の芸術作品の展示、それから嶽友大学で進めております作品の展示ということで、それぞれの会場のほうに出展します。全体としてはこういった流れになると思います。場所は改善センター、嶽雄館、体育館、B & Gのプールが主会場です。

支所長

今説明したとおりなんです、昨年合併し大仙市になりまして、旧市町村で行っておりました産業文化祭は、基本的には無くなって一本化するということで、去年は旧大曲市を会場に秋祭りということで実施しました。旧町村の産業文化祭が無くなったもんですから、芸能発表会をやりたいということで、ここでは去年独自にやったわけなんです。ところが、お客さんが少なくて非常に寂しかったという反省がありまして、いろいろな歌とか踊りとかの団体あるんですが、年中練習して発表する機会を待っていて、発表する機会が無くなったらうまくないということで、去年は芸能発表会ということでやったんですが、それが非常にお客さんが少なかったという反省を踏

まえて、今回実行委員会を立ち上げまして、市の行事と全く別個に神岡地域だけの、今までの産業文化祭から農産物の展示を除いた部分をやりましょうということであり
ます。

やるとしたら、市民からいっぱい参加してもらえるようなメニューを揃えましょう
ということで、ブラボー中谷のマジックショーとか、ささら舞、今野さんの愛馬会か
ら協力頂いて馬車に乗せてもらうとか、いろいろ手を変え品を変えメニューをいっば
い詰め込んだわけです。これだけやったらいっぱい来てくれるだろうと、併せて芸能
発表のほうもお客さんがついでに見てくれるだろうし、出演者もやりがいがあるだろ
うということです。

もう一つ、去年は食堂が無くなったんで、全く食べ物が無くて、これは寂しいもん
だということで、今年は商工会でやってくれるそうで良かったなと思っています。午
前と午後連続していろいろありますので、商工会から協力して頂きました。先程申し
上げましたとおり、クラシックコンサートやだけ丸くんのじゃんけん大会等は、商工
会が主催でありまして、商工会も独自にこういう行事やっておりましたが、そちらの
方も大分予算的にも縮小なったということで、併せて文化祭の実行委員会に入って頂
いて、共催という形で年に1回の神岡地域の祭典にしましょうということで計画した
ものです。

どうか、皆さんからもぜひ、2日のうち最低1日は顔を出していただければ力強い
と思ってます。また、この後全戸にチラシを配る計画になっています。

細谷委員

地域枠予算の使い方ですが、冬季に係わる部分については考えなくてもよろしいわ
けですね。全部除雪対策費でまかなうという考え方でよろしいのでしょうか。

支所長

たぶん、その季節になるとその時に出てくると思うんです。去年の大雪では特に難
儀しましたし、また、今年もあのような大雪になると同じような問題も出てくると思
うので、若干残しておいた方がいいかとも考えますが、ボランティアを活用しながら
やっていくしかないだろうと思います。全て業者に頼むと予算的には50万円位では
何ともならないでしょうし、いかにしてボランティアを募って、そして地域枠予算で
出来ることは何かということで、考えていかなければと思います。市でも、一人暮ら
し老人世帯等の、間口の除雪を斡旋するとかの予算をとっておりますが、それ以外の
部分もいろいろなケースが出てくると思います。会長、この件について皆さんに諮っ
て頂きたいんですが、細谷委員からの提案ということで、今度の冬の除雪費の使い道
についてよろしくお願いします。

会長

除雪に対する使い道とは、例えばどういうことが考えられますか。

地域政策考査員

支所長も触れておりますが、一人暮らしの高齢者世帯の屋根の雪下ろし、あるいは
住宅の周りの雪寄せとか、ボランティアの活動が地域枠に合う事業なのかなと思いま
す。ただ、他の事業になると本来は市が直接対応しなきゃならない部分が強いよう
に感じますので、もしやるとしても、ボランティア作業しかないのかなと思えますが、

そうなると地域枠として実際に事業費をはじき出すと、どういうものがあるのかなという、スノーダンプ、スコップとか若干のお茶代程度ということで、極端に事業費のかさむものというのは、今の段階では見えてこないなと思います。

議長

ボランティアは必ずしも無償という時代ではないわけで、それを人件費にいくらか補助するというような考え方は出来ないものではないでしょうか。

地域政策考査員

その点については、ボランティアやグループが組織されればそちらに補助金として出して、中でいろいろな使い方をしてもらおうということは可能かと思います。

議長

わかりました。

工藤委員

除雪については神岡地域だけでなく、市全体の問題として考えていかなければならないと思います。生活弱者と言われる一人暮らしだとか、高齢者だけの家庭とか障害者の方だとかは、打つ手が無いという現実の問題があるわけなんです。だからお金がかかるかからないと言う前に、誰がやってくれるかということで困っているという現実があるわけなんです。そこで具体的な例としては、神宮寺の本町の中では、町内の青年会の人たちが一団体として除雪してくれたということが、去年も一昨年もあったようだし、それから、町内の人たちがボランティアでしてくれたということも聞いてます。後は社協が市から委託を受けて、一人暮らしの家の前に除雪車が残した雪を、希望する世帯には除雪してやりますよと、実際に作業する人には1時間いくらということですが、その内利用者負担は1回いくらというような、有償ボランティアのような形で対応してきたところもあるんです。本当は市でも考えているような、もっと機動的に能動的にやれるボランティアが育ってくれば一番いいと思っていることで、今大仙市社協の方でも岩手県の方で先進事例があるということで、研修に行く計画があるそうです。西仙北のほうでは、ボランティア団体がそういう家庭を探し出してでも除雪している例があるわけで、全てが公費でとなれば話が全然別になり、そういう意味では、お互い様意識をもっと高める運動、機運を作ってゆくということが考えられるのではないかと思います。ここで、もし社協のほうで除雪について考えていることがありましたら報告して下さい。

斉藤(博)委員

社協の方では、市から今年度除雪ボランティアの組織ということで、助成金頂いております。除雪の関係のボランティアの組織化を進めていくことになるんですが、去年秋田市とかで大雪になった関係で、県の社会福祉協議会で除雪ボランティア養成いたしました。ただ、その除雪ボランティアに関しても、屋根の雪下ろし、高所作業というのは、ボランティアの対象外というふうな取り扱いでした。やはりボランティア保険という作業者に掛ける保険があるんですが、雪下ろし、つまり屋根に登る作業については、その保険の対象外で、これから社協のほうでも相談していきませんが、雪下ろしの関係が事故等があったりしますので、これらはきちんとした事業所さんとの話し合いとか、必要なものかなというふうに、これから検討課題としているところです。

議長

はい、どうもありがとうございます。この件に関しては、ボランティア組織があって初めて地域枠予算が生きるというようなことなんですが、社協のほうでまとめてやった場合、こちらの地域枠予算を、うまく活用させて頂くという方法もあるんじゃないかと思います。いずれボランティア組織があってはじめての地域枠予算ですので、それを前提として、皆さんから冬期間のために、この地域枠予算の使用を提案するという事だろうと思いますので、地域協議会委員提案という中に入れてよろしいということですか。

支所長

先程もご説明したとおり、地域枠予算の残ありますので、その分を今度の冬の除雪ボランティア等に対する育成、一部助成に向けたいという皆さんの意見であれば、大いに追加して、神岡地域協議会の実績にしてもらいたいと思います。ただ、細かいいろいろな詰めがあると思うので、それはこの後みなさんからご協議願えばいいんです。冬に近づけばまたいろいろな話が出てくると思うので、次回の協議会で皆さんからアイデアを詰めて頂いて、出来ればはっきりとここへ予算化して金額を載せてもらえればと、私のほうからお願いしたいと思います。

議長

それでは、次回の会議にこの問題が出てくると思うので、その時まで結論出したいと思います。その他にありませんか。なければ地域枠予算については、みなさん了承して頂けたでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、議題の第2番、地域課題の要望提案についてなんですが、去年は地域の子どもに登下校時の安全についてということで、それ1点のみ提案させて頂きましたが、具体的に入る前にみなさんにお諮りしたいんですが、今ここで具体的に決定するのは大変難しいと思いますので、今日はみなさんから自由な発言をして頂いて、それを基に、あるいは前回までいろいろ自治会とかの資料ありますので、積み重なったものを各班の班会議を開いて精査して頂き、それが終わりましたら運営委員会で整理させて頂きまして、次回の協議会で決定して要望事項、提案事項とするという段取りでまいりたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

異議なしと言う声がありますので、出来ればそのようにさせて頂きたいと思います。今日はあまり片張らないで、自分が普段思っているような地域の課題について、自由に皆さんから発言を頂きしたいと思います。よろしくをお願いします。

細谷委員

私がこの地域協議会に応募した内容なんですが、嶽周辺の景観を維持するための条例を作って欲しいという、提案を書いて出したものです。中川原コミュニティ公園と嶽周辺、それから、雄物川を含めた形で景観条例を作って頂けないものかというような趣旨です。以前に、嶽山の前に建物立ってて非常に問題だったんですが、幸いなことになりましたので、高さ制限みたいなものも加えて頂ければいいのではないのかと感じています。このことは、ただ単に自己満足というだけでなく、この町から出て行った人たちの、ふるさと回帰現象といったものに影響を及ぼすというふうに思

うんです。嶽山自体雄物川も含めて見ると、ある意味では観光資源にもなると思うんです。

今回、先輩から聞いたお話しなんですが、小畑勇二郎さんの生誕百年記念で、神岡の自治連合会が地域づくりを非常に頑張っているということで、表彰を受けたそうなんですが、昭和46年に小畑さんが知事を辞められて、こちらに来て住民組織の方とお話しした時に、非常に立派な資源だ、景観が素晴らしいということで、その当時で中川原コミュニティ公園を整備するのに、四千万円の起債をするように働きかけたということでした。役所の古い方々はおそらくご存知だと思うんですが、先輩方がそういう形で大事にしてきているものに対して、当然住民としての協力や、協働のまちづくりということで進めなければいけないことは分かるんですが、やはりそこに着眼点を置いて、予算も使って整備を進めていくという方法を何とかやって頂けないものか、具体的には桜の木も植えるようなものもあるし、まだあそこら辺はスポーツゾーンとして開発できるものもいっぱいあると思うんで、景観を守るという観点と、堤防の部分から町の方に道路をもってくるか、堤防の所に桜を植えてみるか、そういった発想もいいんじゃないか。大仙市で結婚した方が記念植樹するとか、そういったものも提案してみたらどうなのかと考えたんですが、いかがでしょうか。

議長

地域の持っている景観を守ってPRするということですね。大変雄大なスケールで、確かに嶽は特異な形をしております、こっこのほうから見る形は最高で、私たちのシンボルということで親しんでおりますが、私もカヌーやっております、何回か大曲からこっこのほうまで流れて来ましたが、やはりあそこら周辺の景色というのは大変人気があります。それは私だけでなくみんな言っています。そういう大変すばらしいアイデアだと思います。

斉藤（兼）委員

先日、北檜岡の布田谷地の遺跡の発掘現場見学会を、埋蔵センターの協力で実施したわけで、鈴木支所長さんもあいさつに見えたんですが、受付で聞いてきたところ見学者が116名だったそうです。そこに神宮寺郵便局OBの方がおりましたので、地元の数人はどのくらいだったんだろうと聞いたら、3割はいないだろうという話なんですよ。あとの7割か8割近い方が神岡地域以外の見学者だったようです。大曲地域では、市のバスをチャーターして25名程見えておりました。いずれ地元の人が非常に少なかったようです。埋蔵センターの職員の方と話す機会があったんですが、旧神岡町の場合非常に遺跡に恵まれた場所だということでした。ちなみに、今細谷さんが話している所の嶽の下の小沢遺跡。それから薬師、福島の方ですね。それから、坊ヶ沢、高野遺跡、北檜岡方面に行けば萩の台。それと今の布田谷地ということで非常に小さい町ながらも、発掘調査の進んでいる町だと見ておるようです。神岡町は少年野球発祥の地ということでだいが売っておりますが、やり方によっては遺跡の町ということで、資料もあるし材料もあるし、長い時間かけてやっていけば、かなりの物が出来るんでないかなという話も若干していました。今のパネルその他の下にもあるんですが、点だけで、まとまった物がほとんどないということで、これも何とかしたいと自分では思っているんですが。

議長

この遺跡見学には私も行ってきましたが、年配の方だけでなく若い人も来ておりました。細谷さんも斉藤さんも、地域のまちづくりの中で何かいい観光資源がないかなということで、発表して頂きましたが、この遺跡に関しては偶然というか小林重幸さんが中学校時代に発掘した高野遺跡は、石器時代の遺跡だそうで大変貴重な、ここにはおそろくなかなか見つからないだろうという遺跡があるそうで、今埋め戻して何か立ってるそうなんです、そういうことも合わせれば、これもまたおもしろい事業になるかなと、私個人はそう思っております。

支所長

今の遺跡発掘ですが、埋蔵文化センターの職員の話では、高野の大地ですがあの大地は間違いなく遺跡がありそうだったということでした。小林さんが中学校時代に発掘したのも高台だそうですが、何かなければ発掘調査はしないわけで、道路が出来るとか鉄道が出来るとかで、ありそうだったということではあるわけではないようで、今の布田谷地もたまたまバイパスが通るから発掘しただけで、バイパスから外れればそこで終わりなんです。地形的に見れば神岡は雄物川の氾濫地帯であって、昔は川が蛇行した所で高台の八石の方に生活していただろうということだそうです。だから古い遺跡はむこうの方から出てくるし、八石の方の大地は全部遺跡だらけでないかというような話をしてました。

議長

こういう話はなかなか良いですね。人を呼ばなければ結局経済も潤わないというのが今の現状ですので、そういうのを含めて良い検討材料を頂きました。ありがとうございます。その他に地域の課題ということで・・・武藤さん、商工会の立場ということでも良いし自由に何かありませんか。

武藤委員

地域とはまたかけ離れると思うんですが、さっきの人を呼べるということで、僕の知っているスポーツ団体とか、お客さん呼んでスポーツ観戦が出来るようになるくらい、室内体育館が欲しいなというのが、最近県南の方で耳にするなと思っています。コンサートでも、大きな大会やプロ集団でも呼べるくらい、サブアリーナ付の総合体育館みたいなのがこの大仙地区にあったら、とっても地区が潤うかなという感じを最近思ってます。

議長

要するに観客席のある施設ということですね。

武藤委員

そうです。広い体育館はあるんですけど、観客を収容できるくらいの体育館がないということです。

支所長

総合体育館的なものは大仙市にはないわけですが、多分この後将来的には作るという計画は出てくるとは思います。旧協和町では、合併の時に町民体育館の建設計画が急に持ち上がりまして、観客席付の10億円くらいの規模で、そうしたら段々計画が狭まって観客席がなくなったんです。つまり大仙市として考えれば、果たして協和地区

が適当かということもあったようなんです。そういう体育館は別個に考えましょうということで、いずれ大曲の野球場の辺りもまだ未整備地区かなりありますし、適当な所があれば、今度作る時は当然そういうものが主流になると思います。

武藤委員

商工会の青年部で、毎年11月か2月に主張の発表の全国大会をやるんですが、秋田に大会どうですかって言った場合、やっぱり秋田県内どこ探しても全国から1万人クラス集まるんですが、そういう大会をやれる場所がなくてお返ししたとか、秋田県で探した場合、秋田の八橋の体育館でも場所が足りなくて、今向浜にできた武道場に関しては場所的にはOKなんですけど、神聖なる道場の場所なんでそういうのはお断りするとかあったりして、やっぱり東北の中でもけっこう商業的にも盛んな人も沢山いますので、ぜひそういう施設があったらうれしいなと思います。

支所長

こういう方法もあると思います。なるべくそういう声を上げて頂いて、市だけでなく県の施設を誘致するという事も考えられます。まして規模的にいっても、県南にぜひ、大仙市内に作ってほしいという要望書とか、大いに声を出して頂いて、市議会なり県議会なりにも、そういう要望書を出すのも一案かと思います。それによって、要望出したからすぐ次の年というわけにはいかないんですが、何年か経ったらそういう声が大きくなって、実現の方へ近づいていくんじゃないかと思います。黙っていても、なかなかこういう財政事情でありますから、市民の強い要望だということで声を上げて頂きたいと思います。

議長

はい、どうもありがとうございます。その他にありませんか。

工藤委員

2007年には、相当の団塊の世代の方々が定年を迎えるということですが、これは神岡地域の問題だけでなく議論されているようですが、大仙市としてもふるさと定住支援事業とか、あるいは県でやってるAターン事業ですか、そういった類似した事業を考えているものかと前から思っていました。というのは、このような大合併になる前によく同級会とかで話題になっていたが、やっぱりここに仕事がないから外へ出て行き、せっかくこの学校・地域で勉強しても、人材が育てば職場を求めてよそに行くというように、ここに定着する人がいないのでどんどん人口が減になっていく、つい最近の新聞でも、大仙市も合併してからすでに減少なったという数字が出てくるわけですね。仕事や生活の関係で、東京や大阪の大都会で仕事したあと退職して終わった時、何とかこの秋田県の神岡の生まれたところに来て暮らしていく気がないものか、そのためには例えば宅地を造成してやるとか、何年間かは税金をまけてやるとかしてやったらどうだ、というようなことを本気になって議論したこともあったが、みんながここに来たら年寄りの町になってしまうという話も出て、医療費も大変かさむだろうという話も出たけれども、しかし今本気になって、団塊の世代の人たちが何とかしてこの地域の中に帰ってもらえるような政策を、市で出しているのだろうかと考えています。この小さい町の中にだって、結婚すれば別の所に家を建てて、そっちに住んでいる人がいっぱいいるわけなんです。そのことを手を広げて止めることはできない

もんですから、そうすると俺もあっちに行ってみるかなということで、この地域に住めるような何か具体的な方法が、有効な手だてがないもんだろうかと考えていましたので、市のほうで何かあったら教えてもらえないもんですか。

支所長

今の工藤さんの提案に、ぴったりと言う市の計画はまだ聞いていません。神岡地域の温泉の前の宅地分譲ですが、これは定住促進ということでありますので、当然大仙市以外から来て頂ければ一番うれしいことで、大仙市内からの移動ではあまり意味ないわけです。神岡地域は人口増えるわけですが、大仙市以外から来て頂ければ一番いいということと、当然東京のほうから定年後ふるさとに帰って住むということになれば、最優先で使って頂きたいと考えています。あそこの宅地分譲は41区画で、まだ具体的な詰めはないんですが、あのおりほぼ盛土造成完成してしまっていて、今道路舗装工事やっています。そして12月いっぱい大体完成するんですが、道路は消雪パイプ付で、1区画90坪前後です。坪当たり単価が一番の関心事ですが、まだ具体的には詰めてないんですが、年内に坪当たり単価を決めまして、4月から現地見学等やって売り出したいと思っておりますが、あまり高く大曲と同じ値段では誰も買わないし、ある程度安くしなければということを考えています。しかし、あまり安くすれば民業圧迫ということも言われますし、高くすれば売れ残りになるし、なかなか難しいところなんです。できれば売れ残りの状態にはしたくないし、いろいろな補助事業導入しまして、4万円台で売っても充分元が取れるという計算になってますので、後はどの辺に値段を設定するか最終決断しなければならぬわけで、そういうところがまだちょっと詰まってないので、まだ売り出し出来ないんですが、ある程度購入出来る値段であれば、極端に言えば100坪で500万円までいかないということになりますので、東京から来てくれる人もいてくれるかなということなんです。団塊の世代が大量に退職を迎えまして、たぶんそれを狙っているいろいろなふるさとへ帰ってきてもらいたいということを、他の市町村では新聞等を見る限りやっているところもあるようです。空き家を1軒まるっきり使って下さいとか、何年かはただで貸すとかいろいろなアイデアあるんですが、大仙市ではそれを標準においた事業というのは、まだ話は出ていないです。どこの担当になるか分からないんですが、いずれ新年度予算にそういうアイデアが出てくるかどうか、今のところ聞いていません。ぜひ温泉の前の宅地分譲は、皆さんがPRしてよそから来てくれるようにお願いします。

議長

はい、どうもありがとうございます。皆さん話が大きい事ばかりで、テーマが地域課題の要望提案ということなんです、あくまでも今言ったことが目的なんだということだけでけっこうでございます。

もう一つ、今の農業関係で集落とか法人とか、いろいろ農家の人たち頭を悩ましているわけなんです、宮原さんは仕事柄法人化の関係で講習会に行かれていますという話なんです、現状を税理士から見た今の農業ということで、お話し願えないでしょうか。

宮原委員

地域によって進み方にかなり違いがあると思うんです。積極的に集落営農を推して

いるところもあるんですが、農業をやる人の考え方もいろいろで、特に縛りをかけられたくないし、補助金もいらないという考えもあるんです。だからそういう人たちの多い所では、自分のものを今まで気ままにやってきたのに、まとまってやるのは今更いやだみたいな所もあるし、仮に法人化したとしても、今までは白色申告の自分の帳面ちゃんとしていないような人たちが集まって法人作っても、誰が経理やるんだとか、税金どうなるんだとか、下手すると法人は作ってもやり方は今までどおりで、申告の時になって焦ったりとか、逆に申告期限過ぎてしまうとか心配されます。また、指導する上の方も集落営農で5年後が法人化というのが、今の集落営農の考え方なんです。上の方も法人化に本当に持っていくのか、また5年後にずるずると任意組合のままで行くのか、様々な考え方する人がいて、いつも勉強会に行くたびに本当はどうなんだと、5年後に本当に法人化する集落営農作るんですかと、逆に聞きたい時もあるんです。そういうように混沌とした感じですね。ただ法人化している所はすごくたくさん出て来てます。

議長

やはり農家にしてみれば、法人化とはどういうものかという講習会を開いても、これは机の上では分かって、実際に体験してみないと、どういうものかなという不安というものはあると思いますが、やはりこれから5年後集落化が進んで、この地域がいったい何となるのか、大変大きな問題が一つ待っておりますので、農業に関係している佐藤さんどう思いますか。

佐藤委員

集落営農、集落営農と、ニュースとか集まりとかでは聞くんですけども、実際まわりの方ではほとんど聞くことはないんで、神岡地域では進められているのかどうかはさっぱり分からないんですが、どうなっているんでしょうか。

支所長

宮原さんの所へ直接相談に行ってる所ありますか。

宮原委員

神岡では2件あります。法人化の立ち上げの方です。よそよりは神岡では遅れていると思います。本荘とかむこうの方ではすごく勉強会とかも積極的ですし、神岡では年配の人しかいない所では人ごとのような感じがしてるとか、何としたりよいかよく分からないという年配の人たちもいると思うんです。だから40代とか50代の方が中にいればいいんですが、田んぼあるんだが土地だけ持ってる年配の人で、自分で今やって特に後継者いないっていう人は、何としたりよいか分かってないと思います。

議長

そうだろうと思います。私も農家ですがどうなるかさっぱり分かりませんが、やはりこういう課題が控えているということで、この地域社会もこれによってもしかして大きく変わるかもしれないなということ、ひとつ皆さんに覚えて頂いて、次回の専門部会で精査して頂きたいと、材料提供のために行いました。

支所長

もし必要であれば、次回担当課長から現状を説明するという事も出来ます。神岡の現状はこういうところまで進んでいるということ、皆さんからご理解頂くために

はそういう説明ができると思います。ただ、この後どういうふうになっていくかというところまでは説明できないと思うんですが、協議会の委員として強い関心があるとすれば考えてみたいと思います。

議長

皆さんいかがでしょうか。要点を次回に担当者から聞きたいということでよろしいでしょうか。

支所長

農家の皆さんには大きな問題ですし、それに関連して農業に関係ない人でも、アウトラインはこういう方向に向かっているんだということを、勉強しておかなければならない時代だと思います。集落営農とは全く他人事で、関係ないとは言ってもらえないんです。

議長

それでは協議会全員の一致ということで、今回は担当者からお話を聞きたいと思えます。

鈴木委員

この頃あちこちで火災が発生しておりますが、この前下深井の火事を農作業を手伝いしながら遠くで煙りを見てびっくりしたんですが、日中の火事だったんですが、それから、この前は協和の焼跡を見て、火事ってすごいなという感じで、もし火事が起きた場合ですが、この地域のあるいは大仙市の貯水槽のシミュレーションはどのようになっているのでしょうか。

小田原委員

神岡の場合ですと消火栓がかなり普及してまして、200mに1本若しくはそれ以下に消火栓が設置されております。貯水槽の場合ですと、私ずいぶんここ籍離れてまして、現在仙南の方に行ってますのでちょっと分かりませんが、40立法の貯水槽で約消火活動40分使えるぐらいの能力を持った貯水槽が、たくさん設置されております。ただ、大仙市全体を見ますとやはり地域性がありまして、上水道のできているところは消火栓活用している所もありますが、そうでない場所ですと、やはり貯水槽や自然水利、若しくはプールとかが主な消火用水として用いられております。神岡のことを申し上げますと、かなり多くの消火栓・貯水槽があるということだけは、覚えて頂ければと思います。

支所長

神岡地域はこのとおり行政区域も広くないし、家屋が連単してありまして非常に効率の良い地域なんです。そういう所に防火水槽と消火栓と両方あります。さらに自然水利、川とか沼とか、これは使える時と使えない時があるんですが、消火栓と防火水槽合わせると、ホースの長さの200mまで伸ばして、地図の上に丸を書いていくんですが、ここに防火水槽1基あると半径200mの丸を書いていく、またこっちの方に防火水槽があると丸を書いていく、消火栓も同じです。そして丸を書いていくと全部つぶれて、空白地域がなくなるというくらいまであります。防火水槽と消火栓がすぐそばにあるという所もありますし、水道の消火栓は消防のホース1本つなげば自動的に水が出てくるんですが、ホース1本しかつなげないことになっています。防火水

槽は40トン入ってます。小型可搬式ポンプで消火すると40分持ち、2台で使えば20分持ちということで、防火水槽は何台でも使えるんですが、防火水槽の良いところは、自然水利からずっと離れた川から、継ぎ足し継ぎ足しで補給でき、3台でも4台でも、何時間でも使えるのが防火水槽の良さです。神岡は他の地域と比べて消火栓の充足率が高いです。たぶん空白地域はないと思います。

議長

そういうことでよろしいでしょうか。ちなみに、北檜岡の大火から来年で50年だそうです。その他にありませんか。

小林委員

今の火災の話に関連してですが、11月5日に当集落で自主防災ミニ訓練を行います。主催は福島自治会ですが、応援に神岡総合支所と神岡消防分署と警察官駐在所、あとは各自治会の協力を得てうちの方の集落で行います。都合つきましたら見に来て頂きたいと思います。種目としてまずバケツリレー訓練、それに避難訓練、炊き出し訓練、あとは消防分署の指導と要望、駐在所から今の防犯に関する講話などです。10時からですので、お暇あったらぜひ当部落に来て下さい。

議長

小林さんは自治連合会の会長として今年から頑張っているんだけど、自治会の去年の要望事項を見ると、地域自治会の補助金を無くさないでほしいという、切ない願いが各部落から出ているんだけど、もしなくなれば相当の打撃を受けるんでしょう。

小林委員

いずれ、それがなくなれば会費を出さなければいけないから、当集落では1軒当たり年間5千円の会費で全部で25万円しか集まらないが、それでは到底運営出来ないもんだから町の助成を仰がなければ出来なかった。

議長

全体としてみれば徐々に減らされていく方向に間違いなく、去年の例を見れば各自治会で対話集会とか移動町民室とかやっていますが、大体早い所で11月頃で、遅い所で1月に入ってからのようですが、その時もこの話必ず出ると思うので、今回地域の要望というのは、自治会とのつながりも大変深いわけで、いずれその辺連合会との調整しながら、要望事項もご指導して頂く部分があると思います。

小林委員

私も思っているんですが、地域協議会と自治連合会の違いがどこにあるのか。同じような感じするわけです。ここで決めたものも、またみんな行政の方へお願いする。自治連で決めたものも行政にお願いする。何か同じようなことだけれども、微妙に違うところがあるわけなんです。

議長

そうですね。正直なところこの地域は自治会がしっかりしているから、逆に地域協議会が見えないというか、出番がないというか、他の地域はこの自治連合会の役目を協議会で担っているような所もあるんだけど、そこの考え方をうまく調整してお互いに向上していかないと、これから長くやっているとすれば、お互い良い知恵出し合っていくことが大切だと思う。

話戻るんですが、自治会の要望事項に関して教育関係の要望はないですね。町部であれば冬の融雪関係、国道とか通行量の多いところは交通安全の問題とかですが、教育関係はあまりないようです。地域協議会としてもみなさんから提案されたもの見ましたけれども、子どもたちの少子化に関する中で、子育ての環境を良くするために頑張っている学校への補助が段々少なくなっているし、こういう長期計画見てもそうなんですが、学校の統合問題ということでこの間テレビでも出ていたんですが、小田原さん行かなかったですか。行ったとしたらどういう状況なのか教えて下さい。

小田原委員

どういう状況なのかというよりも、大仙市の教育委員会の方で現在の児童数、5年後、10年後というような児童数を含めると、教員の数も少なくなると思われます。現在は教科の免状を持ってる先生が、児童を教育するということになされているわけですが、児童が少なくなった場合ですと、複式学級が設けられて免状の持たない先生が教科を担当しなければならないというような、弊害が出てくるというような話がありました。それと、協和の小学校が中学校のように合併されても、一時期に大仙市の規定を満たすとか、県の規定を満たすことは出来ませんが、その後少子化がどんどん進んで、また同じような問題が出てくるということで、どのような方向に向かうかというような、話し合いの結論は出ませんでした。

議長

ありがとうございました。このようなことも参考にしながら、各部会でお話しして頂きたいと思います。その他にありませんか。

佐藤委員

今の話に似たような話で、幼保一体の施設が19年度から予算化されているようですが、幼稚園と保育園は管轄の省庁が違うそうで難しい話なんですが、一つの施設に幼稚園と保育園があるということなのか、それとも認定子ども園というのが10月から制度が施行されるそうで、そういうふうなものになるのか具体的に教えて頂きたいと思います。

支所長

今の幼保一体ですが、幼稚園と保育園は管轄省庁が文部科学省と厚生労働省で、全く違いますが、それでは対応できないので、これからは一緒にすべきだということで、国の方でも制度・法律を改正しまして、認定子ども園という名称だそうです。保育園でもない幼稚園でもない、両方の性格を合わせた施設ということです。今の10月1日からスタートしたわけで、県でも認定子ども園の担当課がありまして、具体的に要綱を作っている最中で、秋田県は細かいところまで出来ていないそうなんですが、今盛土造成が進んでいる愛幸園の隣の敷地に、幼保一体の認定子ども園を建設したいということで、まちづくり事業の中に入っております。今年度予算で設計を発注します。新しい制度の認定子ども園の建物を考えるということです。それでは認定子ども園とはどう違うのかということになると、年齢は0歳児から5歳まで入れるということになるそうです。今までも他では幼稚園と保育園を一体化した施設があるんですが、便宜上建物をこっちの方は幼稚園で、そっちは保育園というように、ただ一緒に建てただけで、廊下でつながっていると、屋根が一緒になっているということでやってき

たのが幼保一体施設なんです。今度はそういう区別がないので、年齢に応じた間取りが作れ、職員室も一つになるし、園長も一人でいいということで無駄がなくなるということもあります。多分19年度で本体工事に入ると思うんですが、秋田県でも早い方で、神岡に認定子ども園出来ると思います。また、来年度に向けて募集をしなければいけないし、今入っている子どもたちもそっちへ移動できるようになると思います。

議長
地域枠予算の500万円ですが、噂によると消化することに大変どこでも苦労しているようですが、地域枠予算の中には協働という精神がなければ使い道が限定されてしまうということで、仮にもう少し使い易くして下さいという要望も出来るでしょうか。

支所長
これは大いに出して下さい。金額的なこととか使い道に制約があるんですが、当初は何もなかったんですが、段々と類型が示されたり、皆さんからも自由な発想で提案頂いても、それに結びつけることが出来ないということもあったんで、そういうのは大いに声として出した方が良くと思います。市長の諮問機関でもありますから、せっかくスタートした新しい制度ですから。今年は初年度だから分からないところもあるわけなんです。今年8地域からいろんな意見が出て、悪いことは改善していきましようという方向に向かうと思います。使いにくいとすれば使い易い方向に、額が極端に半端だとすれば、もっと上げるとかいうことも当然考えられます。市長は、公の場ではなかったんですが、最低3年くらいは続けたいなということ言ってました。今年1年で終わりということではないようです。今年は少ないですが、やってみて反省の上に来年度予算を組み立てたいということですから、いろいろな意見どんどん出して下さい。

議長
そういうこと、ひとつ皆さん頭に入れてほしいと思います。その他にありませんか。

細谷委員
今回、市長面談が神岡になってますよね。先着3名と書いていたようなんですが、そういったところに持ってくる課題みたいなものは、ちょっとここで言えるのかどうか分からないんですが、もしあるんでしたら教えていただきたいと思うんですが。

支所長
今のところ、1件だけ面談日に来たいというところがあります。本郷町内会です。会館の使用料について、お願いしたいということだそうです。11月2日でもうちょっと時間あるんですが、今のところ一つだけしか来ていません。

細谷委員
もしなければ地域協議会の要望も、会長はじめ持って行って面談するということもいいと思います。

支所長
いずれ、ここは諮問機関ですから、そういう報告する機会は必ずあります。緊急だとすれば上げてもいいんですが。

議長

今回は正規のルートでやりましょう。他にありませんか。

石山委員

12月になると北檜岡公民館新築なるようですが、今まで使っていた食器や茶器がだいぶ古くなっていますが、そういう調理器具を新しくする予算はあるでしょうか。

支所長

教育委員会管轄なので細かいことは分かりませんが、建物が新しいので中で使う物も新しい物になると思います。公民館ですが、建物は11月いっぱいまで完成させるそうです。舗装等の外構工事がありますが、工期が12月20日頃なのでそれまでには外構の方も全部完成させたいということで、12月末には引き渡しになると思います。オープンはまだ正式には決まってないんですが、教育委員会の方では1月からかなという話していたんですが、地元では正月前に使わせて下さいという強い要望があるので、完成と同時に早めにオープンさせたいというふうに考えています。備品等については、厳しい予算でなかなか十分に準備できないということも聞いています。食器等の細かいものは分からないんですが、なるべく新しくすべきだと思います。ついでにお話しさせてもらいたいんですが、竣工式については市ではどこもそういう予算を取っていないんです。合併後はかなり似たような施設がいっぱいあるので、大きい建物だとまた別なんです。ただ、地元町内会等からご協力頂いて、竣工の祝賀会みたいなものを行ったらどうかということ、公民館長がいろいろ働きかけているようがあります。各3町内、更に区もありますから少ない予算を持ち寄って、地元の人たちでお祝いをやりましょうということ、今計画がスタートしたそうです。何とかその時は、地元からもよろしくご協力お願いしたいと思います。

議長

よろしいでしょうか。・・・はいどうぞ。

竹原委員

私の実家は横手市の某町なんですが、2日くらい前お昼にちょっと行ってみたところ、防災無線のチャイムが鳴ったので何だろうと思ったら、先程話された警報器を悪質訪問販売で売り歩いているので、気をつけて下さいという連絡だったんです。全戸に設置されているので、とても良いことだなと思ったんですが、防災無線はこの地域では無理なことだと思うので、ファックスをない家に配付して、ファックスで緊急な連絡をしたらと思います。うちの方の八石ではよく熊が出るので、熊注意の紙がずっと経ってから回ってくるわけですよ。そういう緊急とか警告とかいうのは、ファックスを利用したらどうかと思います。ちなみに、10年近く前JAの経済連の方から、まだ合併する前だったんですが、ファックスを頂きました。それでファックスネットって、毎週月曜日に経済連の方から来るんです。今の農業情勢とか、今やるべきこととか、防災とかそういうので毎週回ってくるんですが、とても活用しているので、そういうのは神岡の地域だけでも、あればいいんじゃないかなと思っての提案です。

地域振興課長

そういう提案は当協議会として詰めて、大仙市として取り組んだらどうかという提案ならいいんじゃないかと思います。ただ、大仙市の中で神岡地域では、今提案されたように向かっているという状況ではないんです。ですから地域協議会の提案として、

この後協議されるわけですがけれどもけっこうだと思います。

議長

ようやく具体的な案が出て来ました。その他にありませんか。だいたい時間になりましたが、今は総論ですので、各論は各専門部会でお話して取りまとめて頂きたいと思います。その後に次回の協議会に持って行って、正式に要望事項として決定する段取りでまいりたいと思います。これについては一応閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。・・・それでは、その他ということで事務局の方からお願いします。

6 その他

地域政策考査員

お配りしております10月23日の西部合同研修会について、ご説明申し上げたいと思います。前に市の単独事業で、こういう研修会を支援するための事業予算が組まれておりまして、これを4地域合同で開催しようということになっております。期日を10月23日午後1時半ということにしました。この開催要項もようやく昨日まとまったところでありまして、今出来たてでございます。会場は西仙北ユメリアでございます。ここの支所前から1時に出発して会場に向かいます。今通知お配りしたのでご都合の関係もいずれ確認取りたいわけですが、どうか10月16日までご都合のつかない場合は、ご連絡をお願いしたいと思います。もし、ここでお分かりでしたらお知らせ頂きたいと思います。この研修会の目的は、一に4地域近隣旧町村の委員さんが、日頃協議会の活動の中で感じている部分とか、そういった共通の問題なり悩みもあろうかと思っておりますので、その辺の情報交換をメインにしたいなというふうに考えておりますので、出来るだけご参加頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。講演会とか意見交換会ということでカリキュラム組んでますが、それが終われば交流会ということで計画をしています。今回基調講演される先生は、文京学院大学の29年生まれの先生だそうです。非常に堅いタイトルですが、先生からは柔らかい、分かりやすいお話しをしたいということで来ておるそうで、その辺も興味持っておきたいと思っております。手元には開催要項・次第・櫻澤先生のプロフィール等をお示ししておりますので、ご参加を頂きたいと思っております。

それから、もう一点、第5回の地域協議会の開催予定でございますが、12月6日水曜日の午後ということでどうでしょうか、会長の方からお諮り願います。

議長

どうしてもだめだという人はいないようなので、ここではっきり日程決めましょう。それでは12月6日でいかがでしょうか。他になければここで終了させていただきます。

7 閉会（16時00分）

神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員